



6 都市整再第 3 0 9 号  
令和 6 年 7 月 5 日

白金一丁目東部北地区市街地再開発組合  
理事長 押見 裕 司 殿

東京都知事  
小池 百合子



白金一丁目東部北地区市街地再開発組合の  
権利変換計画の変更認可について

令和 6 年 5 月 1 0 日付 6 白一東北第 5 号で申請のあった、白金一丁目東部北地区市街地再開発組合の権利変換計画の変更について、都市再開発法（昭和 4 4 年法律第 3 8 号）第 7 2 条第 4 項において準用する第 1 項の規定に基づき認可する。